

デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会 (第29回) 日本ケーブルテレビ連盟 説明資料

2024年8月19日

(一社) 日本ケーブルテレビ連盟

1, 情報空間の健全性確保に向けて

(1)「放送基準」により、放送や配信での法令違反や不適切な表現を防止

次の点を重視

1. 生活に役立つ地域情報の提供
2. 正確で迅速な報道
3. 健全な娯楽
4. 教育・教養の進展
5. 児童および青少年に与える影響
6. 節度を守り、真実を伝える広告

一般社団法人 日本ケーブルテレビ連盟

放送基準

前文

一般社団法人 日本ケーブルテレビ連盟は、ケーブルテレビの社会的使命に鑑み、ケーブルテレビの健全な発達普及を促進し、もって公共の福祉の増進、文化の向上、産業と経済の繁栄に役立ち、平和な社会の実現に寄与することを使命とする。

一般社団法人 日本ケーブルテレビ連盟会員社は、この自覚に基づき、民主主義の精神に従い、基本的人権と世論を導び、言論及び表現の自由を守り、法と秩序を尊重して地域社会の信頼にこたえる。

放送に当たっては、次の点を重視して、番組相互の調和と放送時間に留意するとともに、地域性、即時性、普遍性、多様性などケーブルテレビ放送の特性を発揮し内容の充実につとめる。

(2)データ放送、ホームページ、配信プラットフォームなどで、健全なコンテンツや情報を提供



ケーブルテレビ事業者の
ホームページでの
地域密着情報の提供



番組配信事業者による
動画配信プラットフォームでの
地域密着情報の提供



ケーブルテレビ事業者による
動画配信プラットフォームでの
地域密着情報の提供

正確で確かな地域情報を、デジタル情報空間に提供することで、健全性の確保に貢献

2, 大規模災害時の災害関連情報の提供

(論点6) 放送の将来像

(1) 災害時に、地域のライフライン情報を、自主放送番組やデータ放送、ホームページで提供

停電状況
千葉県全域…約15万100軒

木更津市	約5900軒
君津市	約9200軒
富津市	約9300軒
袖ヶ浦市	約5300軒

14日(土)午後1時24分現在(東京電力発表)

電気や水道、ガスなどの停止地区の情報

きょう 14日 木更津市 自主避難所の開設

自主避難する際には、食料・飲料水、着替え、ラジオなど最低限の必需品を準備してください。

【開所時間】午後9時30分まで

○文京公民館	○清見台公民館
○畑沢公民館	○金田地域交流センター

※午後9時30分の段階で自主避難者がいない場合は閉鎖

避難所や自治体仮設事務所など設置情報



河川の氾濫や水位の情報

(2) 関係機関とライブカメラ映像などを相互利用し、放送や動画配信で提供



河川の氾濫ライブカメラ



がれきの撤去や集積



ボランティアセンターの様子

(3) 各地の関連機関と、災害時のBCPなどに関する連携協定を締結



- ・連盟加入事業者206事業者が520自治体と協定を締結(2020年調査)
- ・NHKと連盟加入86事業者が覚書を締結

災害時に、被災者に地域に密着した信頼性の高い情報を提供

3, 能登半島地震の経験から

(論点6) 放送の将来像

(1) 甚大な被害

- ・道路が寸断され復旧作業が困難に
- ・職員などの関係者も被災者



ケーブルテレビ事業者1社の
BCPでは対応が困難



(2) 大規模災害が多発する社会環境の変化に対応するための提言

(強靱で復旧しやすいネットワークシステムの構築)

- ・光ファイバー化の促進や、伝送のバックアップルートの整備、非常用電源の確保など、より強靱なネットワークシステムの整備
 - ・被災を想定した、ヘッドエンド設備や受信点設備など予備機材の整備、ケーブルや電柱、支線などなどの予備資材の備蓄
- 上記を可能とする予算支援や補助事業、税制施策などの実施をお願いいたします

(迅速な復旧を可能とする支援体制)

- ・放送・通信を重要インフラと位置付け、電力、水道などの異なる業界や、自治体や行政と、一体となった支援体制の構築
 - ・まずは現地へ地への物資の送付や技術者の派遣を行う、プッシュ型の復旧支援
- 上記を可能とするルールの整備や体制構築などへの支援をお願いいたします

(3) ケーブルテレビが災害時に役立つ存在であるために

大規模災害時に頼りにされるケーブルテレビであるために、日常から一番活用されるメディアであることが肝要



「IP地域統合プラットフォーム」に

- ・日常から一番活用されるメディアに
- ・これまで以上に地域に密着した情報を提供
- ・地域のお困りごとを支援(医療や介護、交通、買い物など)

復旧・復興の貴重な経験を検証し、大規模災害時に身近で頼れるメディアに

4, 小規模中継局等のケーブルテレビ代替の検討

(論点1～5) ブロードバンド代替

(1) ケーブルテレビでの小規模中継局等の代替は可能

- ・全国の多くの世帯において、一定の設備追加によりケーブルテレビの接続・利用が可能
- ・小規模中継局等の多くのカバーエリアにおいても、ケーブルテレビサービスを提供中
- ・データ放送など放送と同一の内容が提供可能で、追加の権利処理も不要
- ・ブロードバンドサービスやローカル5Gを実施しているケーブル事業者も多く存在

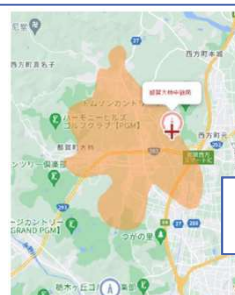
(2) 実証事業への参加

ケーブルテレビによる代替実証に参加・協力

- ・昨年度は、辺地共聴のケーブルテレビ・ローカル5Gでの代替実証を茨城県と千葉県で実施。
- ・今年度は、小規模中継局等のケーブルテレビでの代替の実証事業を、岩手県、栃木県、愛媛県で実施



盛岡浅岸中継局
協力: 岩手ケーブルテレビジョン



都賀大柿中継局
協力: ケーブルテレビ



久万菅生中継局
協力: 愛媛CATV

(3) 実施に向けて明確にすべき事項

対象放送局に加え、総務省、地元自治体、ケーブルテレビ事業者が連携し、必要に応じ協議会*を設置し以下を検討

- ・対象放送局は、廃局の電波を受信している世帯や、共聴設備など、影響範囲をすべて特定することが必要
- ・加入費や利用料など、視聴者の新たな費用負担も想定されるため、対象放送局を中心とした地元理解の取得が必要
- ・幹線路延伸や設備増強、宅内設備などの初期費用の対象放送局負担と、支援する補助事業が必要
- ・保守・運用や設備更新、人口減少対応などの運用費用などの対象放送局負担と、支援する補助事業が必要

*現在の中継局共同利用推進全国協議会とは別の座組

ケーブルテレビを含め、地域に適した代替施策を検討